

令和4年第16回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 令和4年12月22日(木)午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 中会議室
- 3 出席者 小林教育長職務代理者、佐藤委員、松井委員、梅田委員
- 4 説明のための出席者
栗林教育部長、野水教育総務課長、平岡子育て支援課長、
熊倉学校教育課長、星教育センター長、坂井教育総務課課長補佐、
佐藤教育総務課庶務係長

5 傍聴人 1人

6 議 題

(1) 教育長職務代理委員の指名について

(2) 会議録の承認

令和4年第14回教育委員会定例会会議録

令和4年第15回教育委員会臨時会会議録

(3) 報告

報第1号 令和4年(2022年)三条市議会第5回定例会の概要について

報第2号 小中一貫教育実施状況について

(4) その他

ア 次回教育委員会定例会の日程について

7 審議の経過及び結果

(1) 教育長職務代理委員の指名について

(小林教育長職務代理者)

最初に、「日程第1 教育長職務代理委員の指名について」であります。

長谷川前教育長の退任後、私が教育長職務代理者として、教育長の職務を務めさせていただいておりますが、私に事故あるとき又は欠けたときに、私に代わって教育長の職務を務めていただく方については、これまで指名をしておりませんでした。

先般、事務局が文部科学省に問い合わせたところ、教育長の職務代理者は、法律上教育長の権限に属する一切の職務を行うものとされ、教育長が行うこととされている職務代理委員の指名も行うことができると解釈されるとのことでした。

よって、私に事故あるとき又は欠けたときに、私に代わって教育長の職務を務めていた

だく方を指名することとしました。

教育長職務代理委員として、佐藤委員を指名いたします。

佐藤委員、いかがでしょうか。

(佐藤委員)

ただ今、御指名いただきましたので、お受けしたいと思います。

(小林教育長職務代理者)

それでは、佐藤委員から一言、御挨拶をお願いいたします。

(佐藤委員)

教育長職務代理委員について、私の出番というものは少ない方がいいと思いますが、そうなった場合は、皆様のお力添えをいただきながら務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(小林教育長職務代理者)

ありがとうございました。

なお、具体的な事務の執行の部分については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項で、事務局職員に委任できる旨の規定がございます。

また、先般発せられた教育長訓令第1号「三条市教育委員会教育長職務代理者に係る職務の委任等に関する規程」でも、三条市教育委員会の会議その他三条市教育委員会の議事の運営に関する事務を除き教育部長に委任し、又は臨時に代理させることができるとしておりますので、そのように取り計らいたいと思います。

(2) 会議録の承認について

小林教育長職務代理者から令和4年第14回教育委員会定例会会議録、令和4年第15回教育委員会臨時会会議録について諮り、それぞれ承認と決定

(3) 報告

報第1号 令和4年(2022年)三条市議会第5回定例会の概要について

栗林教育部長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

報第2号 小中一貫教育実施状況について

星教育センター長が説明

(松井委員)

学園と地域の方と子どもたちの関係性が、とてもスムーズに流れている様子が、報告によりよく分かりました。

一つ気になったのが、三条おおじま学園の(3)の記載で、「学園や学校のために、学園学校運営協議会が協力できることは何か」というものがありますが、この「学園や学校のために」という文言が気になります。

活動することがメインではなく、その先の子どもたちの様子などに必ずフィードバックしていただき、子どもたちのための活動となるようにお願いします。

(星教育センター長)

松井委員の御指摘のとおり、学園や学校運営協議会は、子どもたちの育成のために活動するものですので、そのような視点が抜けないようにしたいと思います。

(4) その他

ア 次回教育委員会定例会の日程について

野水教育総務課長から提案があり、教育長職務代理者が諮り次のとおり決定

〔日時〕 令和5年1月25日(水) 午後1時30分

8 閉会宣言 午後1時44分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会教育長職務代理者
教育委員 小林 吾郎